

◇教職員の定数配置基準

【校長・教頭・一般教諭の配置】 通常学級・単置校 単位：人

学級数		1	2	3		4	5	6	
				15人以下	16人以上			100人以下	101人以上
配置数 (人)	小学校	2	3	4	5	6	7	8	9
	中学校	4	6	9		9	10	11	

学級数		7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
		配置数 (人)	小学校	10	11	12	13	14	15	17	18	19	20
中学校	13		15	16	18	20	21	22	23	25	26	28	30

(実務要覧の表は47学級まで基準あり)

- ※ 教頭の配置基準：3学級以上の学校（児童数15人以下の場合は、学級担任を兼務）
- ※ 小規模校において校長・教員の配置数が児童生徒数を上回る場合は、当該児童生徒数を限度として配置
- ※ 養護教諭は、4学級以上または3学級で児童・生徒数が11人以上で1人
- ※ 事務職員は、4学級以上または3学級で児童・生徒数が15人以上で1人

◇教職員数の予測推移（児童生徒数の予測推移に基づく試算）

【小学校＝1校とした場合】 単位：人・級

	平成31年度 (5校合計)			令和5年度 (1校)			令和6年度 (1校)			令和7年度 (1校)		
	教員	学級	児童	教員	学級	児童	教員	学級	児童	教員	学級	児童
通常学級	45	32	622	22	18	512	21	17	519	20	16	494
特別支援	22	21	26	7	6	26	7	6	26	7	6	30
養護教諭	5			1			1			1		
事務職員	5			1			1			1		
計	77	53	648	31	24	538	30	23	545	29	22	524

【中学校＝1校とした場合】 単位：人・級

	平成31年度 (2校合計)			令和5年度 (1校)			令和6年度 (1校)			令和7年度 (1校)		
	教員	学級	生徒	教員	学級	生徒	教員	学級	生徒	教員	学級	生徒
通常学級	26	12	377	18	10	324	16	9	292	16	9	280
特別支援	6	4	9	5	4	18	5	4	15	5	4	9
養護教諭	2			1			1			1		
事務職員	2			1			1			1		
計	36	16	386	25	14	342	23	13	307	23	13	289

- ※ 上記は校長・教頭・主幹教諭を含む。栄養教諭、加配教員、支援員、事務生、公務補は除いている
- ※ 数値はそれぞれ年度当初としている

◇市立小中学校教職員の取得免許状別の内訳

○前項「教職員数の予測推移」～平成31年度（通常学級・特別支援・養護教諭＝太字）の
数値の内訳

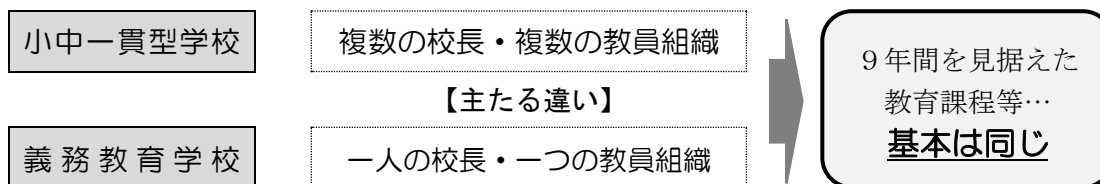
平成31年4月1日現在 / 単位：人

	免 許 状 内 訳					
	小学校 のみ	中学校 のみ	小中学校 両方	小計	養護のみ	合計
小学校勤務	13 (18.8%)	1 (1.5%)	55 (79.7%)	69 (100%)	3	72
中学校勤務	- (0.0%)	20 (60.6%)	13 (39.4%)	33 (100%)	1	34
計	13 (12.7%)	21 (20.6%)	68 (66.7%)	102 (100%)	4	106

■議論経過に基づく、小中一貫教育に係わる留意事項

(1) 「小中一貫型学校」と「義務教育学校」の違い

◎子どもたちにとっては、基本的に違いはない



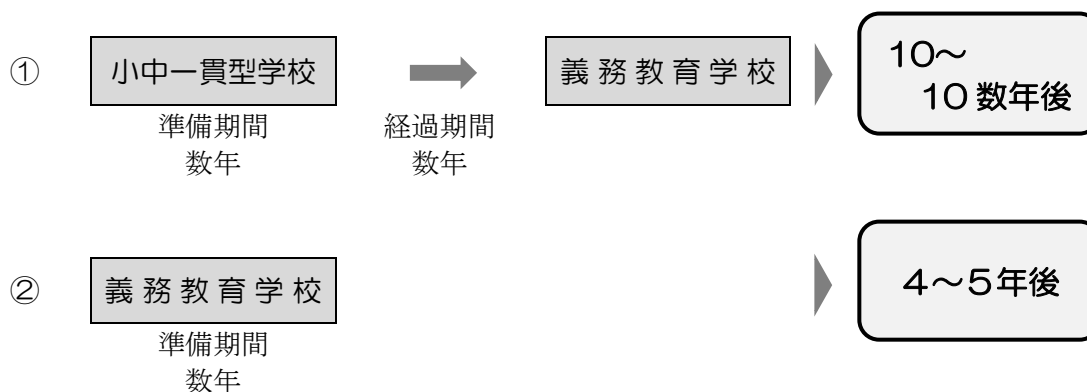
◎適正配置により、ハード面の整備に違いが生じる

【ハード整備の違い】

◇小中一貫型学校 ～ 小学校・中学校は基本、「併設型」

◇義務教育学校 ～ 小学校・中学校は基本、「一体型」

(2) 最終的に「義務教育学校」を目指すとした場合の完了必要年数（目安）



※①は、第7期総合計画期間内に完了する見込みはないと考えられる